

竹富町 (避難実施要領の概要)

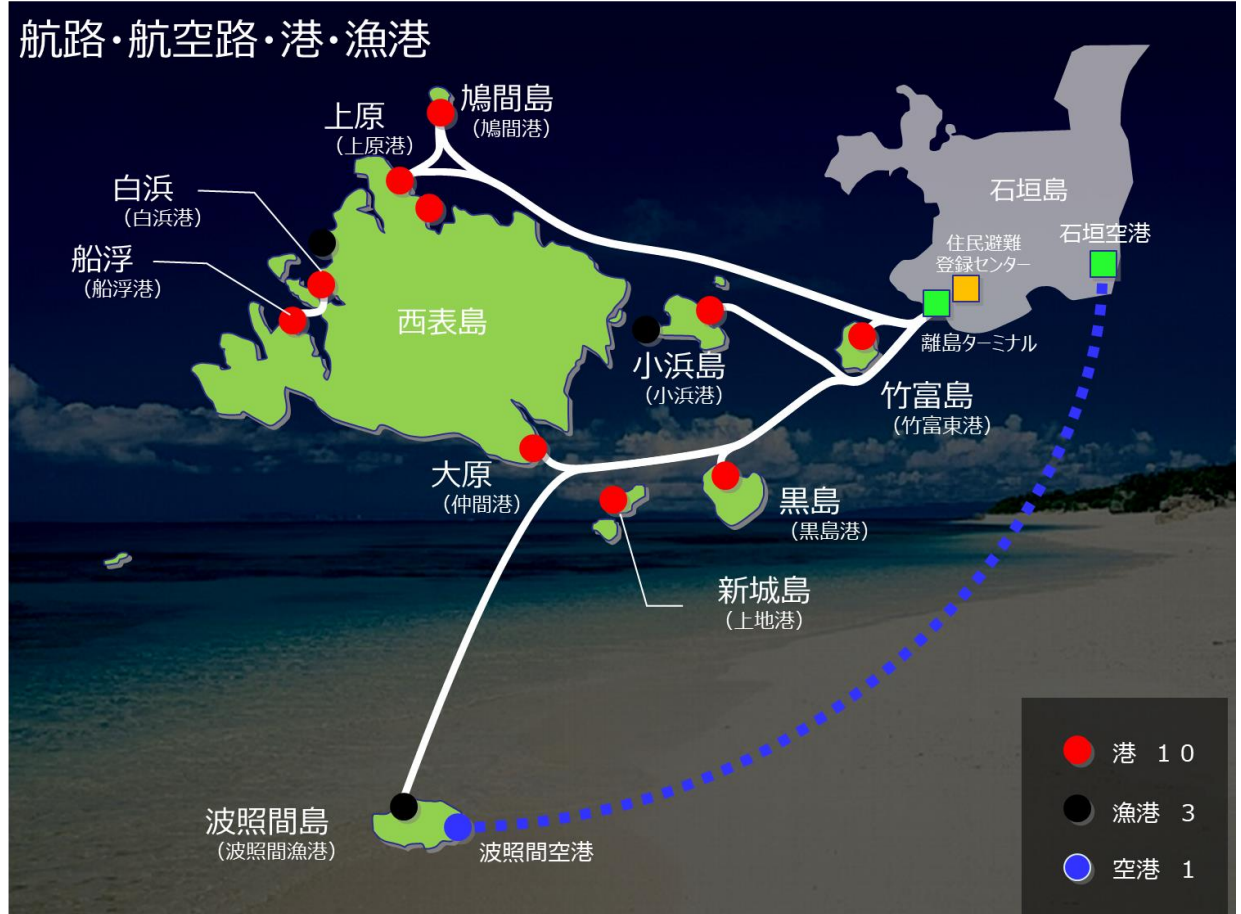
竹富町の避難実施要領（案）の概要 ～全般方針～

避難誘導の方法（全般的方針）

- 県の避難の方針に基づき、町は、全住民及び滞在者等について、別に定める日時から避難を開始し、県等と調整し確保した高速船及び航空機をもって、全住民が2日で島外（石垣市）に避難し、（避難に係る役場職員等の要員を除く）、その後、石垣市から九州（福岡）への避難を完了する。
- この際、要配慮者等の避難を優先する。

町内の避難誘導の基本的な考え方（右図参照）

- 竹富町内を各島（地区）ごとに分け各島（地区）の港・漁港から避難
- 港から遠い地域から集落ごとに、順に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（各島（地区）：小学校・中学校体育館、防災拠点・施設等）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、**石垣市の住民避難登録センター（石垣市屋内練習場）にて航空機避難の事前登録を行う。**
- 要配慮者は、航空機、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難



※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。

島外輸送計画 別紙イメージ参照

- 県等と調整し確保した船舶及び航空機の運航ダイヤに基づき、要員を除く全住民が2日で島外へ避難
- 波浪等により高速船が入港できない場合は、県等関係機関と調整し以下の要領で別の輸送力を確保
 - ①西表西部地区の避難については、上原港から仲間港への変更
 - ②鳩間島については、チャーター船等を活用し上原港へ渡り、仲間港から輸送
 - ③波照間島については、関係機関と調整し、フェリーの増便で輸送
 - ④①～③が難しい場合は航空機等の調整を関係機関に要請する。※②～④については、具体案は未検討（次年度以降）
 - ⑤住民避難登録センター（石垣市屋内練習場）にて、航空機避難における事前登録を行う。

島内輸送計画 別紙イメージ参照

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→各港は町で確保したバスで輸送
※各島の考え方は別紙イメージ参照
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移動する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

残留者の確認方法等

- 確認者：職員、消防団、警察、自治会長等
- 派遣された職員等は、観光客等一時滞在者も、宿泊施設等の協力を得て、残留者の有無を確認する。
- 避難を完了した地区は、必要に応じ警察に要請し、警備を強化する。

避難要領の通知・伝達要領

- 防災行政無線、町HP、公式SNS、広報車、消防車、テレビ、ラジオ等あらゆる手段を活用し伝達
- 伝達系統は、台風・地震等の自然災害等の防災計画に準じる。

避難者数（入域者含む）、避難の実施単位の考え

竹富町 地区ごとの人口分布、世帯数等（R4年9月時点 出展：竹富町HP人口動態票・地域防災計画）

	世帯	人数	地区（公民館）	世帯	人数	（避難単位）	一時避難場所	一時避難 収容人数
竹富島	184	335	竹富公民館	184	335	公民館単位	竹富小中学校	911
黒島	135	225	黒島公民館	135	225	〃	黒島小中学校	860
小浜島	522	768	小浜公民館	473	658	〃	小浜小中学校	1,066
			細崎公民館	48	109	〃	細崎防災拠点施設	
			嘉弥真島	1	1	〃		
新城島	9	10	新城公民館	9	10	〃	新城防災拠点施設	
西表島 （東部地区）	531	931	大原公民館	180	304	〃	大原小学校	776
			豊原公民館	94	183	〃	交流センター	344
			大富公民館	178	308	〃	大原中学校	869
			古見公民館	35	71	〃	古見小学校	622
			美原公民館	20	37	〃		
			由布	10	10	〃		
			高那	14	18	〃		
西表島 （西部地区）	889	1,537	船浦公民館	146	221	〃	船浦中学校	883
			上原公民館	147	265	〃	上原小学校	879
			中野公民館	157	238	〃	中野わいわいホール	438
			住吉公民館	163	286	〃		
			浦内公民館	55	112	〃		
			祖納公民館	70	132	〃	西表小中学校	1,061
			干立公民館	62	108	〃		
			白浜公民館	62	133	〃	白浜小学校	730
			船浮公民館	27	42	〃	船浮小中学校	650
鳩間島	50	65	鳩間公民館	50	65	〃	鳩間小中学校	577
波照間島	261	470	波照間公民館	261	470	〃	波照間小中学校	1,259
集落外								
入域者		2,386						
計	2,581	6,727						

竹富町の要配慮者の状況について

竹富町における要配慮者、避難行動要支援者、行政の支援を受ける者の集計区分表(令和5年11月)

NO	区分 (230810検討時点) 適宜更新	担当課名	要配慮者				避難行動要支援者		備考 (特記事項) 例) 継続医療の状況 重複の状況 純計人数
			対象者の説明 (集計基準・集計方法)	対象者数 (人)	対象者の説明 (集計基準・集計方法)	対象者数 (人)	行政の支援を要する者		
							対象者の説明 (集計基準・集計方法)	対象者数 (人)	
1	高齢者	福祉支援課	65歳以上 介護資格台帳より抽出	1,000	独居世帯・高齢者世帯	313			
2	要介護者	福祉支援課	要介護認定者 介護給付台帳より抽出 (施設入所者除く)	104	要介護認定3以上 介護給付台帳より抽出 (施設入所者除く)	36	認定調査員に確認	5	
3	身体障害者	福祉支援課	身体障害手帳所持者	120	身体障害手帳1級・2級所持者	50	役場障がい担当に確認	5 1名要介護者と重複	
4	知的障害者	福祉支援課	療育手帳所持者	18	療育手帳A1・A2所持者	2		0	
5	精神障害者	福祉支援課	精神障害者保健福祉手帳所持者	14	精神障害者保健福祉手帳1級所持者	3		0	
6	指定難病	健康づくり課	難病患者渡航費助成の実績から	35	人工透析・在宅酸素・在宅人工呼吸器	2		0	
7	妊産婦	健康づくり課	妊婦検診などから	15	妊婦検診などから	15		0	
合計				1,306		421		10	

竹富町の要配慮者の状況について

1 在宅の要配慮者等の概況(7区分)

種別	(単位:人)							
	合計	高齢者	要介護者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	指定難病	妊産婦
要配慮者	1,306	1,000	104	120	18	14	35	15
うち避難行動要支援者	421	313	36	50	2	3	2	15
うち行政の支援を要する者	10	0	5	5	0	0	0	0

2 在宅の避難実施単位別(組別)の状況 (別ルート0名)

地域等	世帯	人数	地区(公民館)	世帯	人数	避難単位(組名)	避難単位組別人口	うち要配慮者	うち避難行動要支援者	うち行政の支援が必要な方(純計)	うち一般とは別のルートでの避難を要する方	一時避難場所	一時避難収容人数
竹富島	188	331	竹富公民館	188	331	竹富	331	156	51	2	0	竹富小中学校	
黒島	138	221	黒島公民館	138	221	黒島	221	92	33	0	0	黒島小中学校	
小浜島	553	808	小浜公民館	506	701	小浜	701	177	81	3	0		
			細崎公民館	46	106	細崎	106	14	0	0	0		
			加屋真	1	1	加屋真	1	0	0	0	0		
新城島	8	9	上地	7	8	上地	8	6	0	0	0	新城防災施設	
			下地	1	1	下地	1	1	0	0	0		
鳩間島	47	64	鳩間公民館	47	64	鳩間	64	21	7	0	0	鳩間小中学校	
波照間島	263	460	波照間公民館	263	460	波照間	460	173	62	2	0		

次頁へ

竹富町の要配慮者の状況について

2 在宅の避難実施単位別(組別)の状況(前頁からの続き)

地域等	世帯	人数	地区(公民館)	世帯	人数	避難単位 (組名)	避難単位 組別人口	うち 要配慮者	うち 避難行動 要支援者	うち 行政の支援 が必要な方 (純計)	うち 一般とは別 のルートでの 避難を要する方	一時避難場所	一時避難 収容人数	
西表島 東部地区	534	918	豊原公民館	96	178	豊原	178	60	24	0	0			
			大原公民館	177	301	大原	301	77	18	1	0			
			大富公民館	177	296	大富	296	101	39	0	0			
			古見公民館	31	66	古見	66	18	8	0	0			
			美原公民館	25	45	美原	45	19	5	0	0			
			由布島	11	11	由布島	11	2	0	0	0			
			高那	17	21	高那	21	0	0	0	0			
西表島 西部地区	909	1532	船浦公民館	146	209	船浦	209	63	73	0	0			
			上原公民館	146	257	上原	257	47	0	1	0			
			中野公民館	171	252	中野	252	35	0	0	0			
			住吉公民館	168	297	住吉	297	52	0	0	0			
			浦内公民館	61	117	浦内	117	42	2	0	0	0		
			祖納公民館	67	120	祖納	120	54	34	0	0	0		
			干立公民館	58	101	干立	101	42	1	0	0	0		
			白浜公民館	63	130	白浜	130	38	12	0	0	0		
			船浮公民館	29	49	船浮	49	16	4	0	0	0		
集落外 入域者	5	68	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計	2,645	4,411	0	2,640	4,343	0	4,343	1,306	454	9	0	0	0	

竹富町の要配慮者の状況について

3 在宅の要配慮者、避難行動要支援者等の内訳

○ 行政の支援を要する者の純計9名、うち在宅人工透析2名(腹膜1名、血液1名)(次頁)

NO	地域単位 (例:避難単位) (例:公民館単位)	要配慮者	うち 避難行動 要支援者	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	左の純計 (重複のない 行政の支援 が必要な方 の人数)	(左の内訳)														
						高齢者	避難行動 要支援者 (要件) <small>例)独居世帯、高齢者のみの世帯</small>	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	要介護者	避難行動 要支援者 (要件) 要介護3以上	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	身体 障害者	避難行動 要支援者 (要件) 身体障害者 手帳1・2級 所持者	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	知的 障害者	避難行動 要支援者 (要件) 療育手帳 A1.A2所持 者	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	精神 障害者	避難行動 要支援者 (要件) 精神障害者 保健福祉手 帳1級所持 者	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)
1	竹富公民館	156	51	3	2	113	32		19	8	1	15	6	2(1)	2	0		2	0	
2	黒島公民館	92	33	0		63	21		10	4		10	2		1	0		2	0	
3	小浜公民館	177	81	3	3	122	54		16	7	2	25	11	1	4	1		2	0	
4	細崎公民館	14	0	0		14			0	0		0			0	0		0	0	
5	加屋真島	0	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0	
6	上地島	6	0	0		6	-		0	0		0	0		0	0		0	0	
7	下地島	1	0	0		1	-		0	0		0	0		0	0		0	0	
8	鳩間公民館	21	7	0		18	6		2	0		0	0		0	0		0	0	
9	波照間公民館	173	62	2	2	133	43		15	6	2	17	6		0	0		2	1	
10	豊原公民館	60	24	0		37	9		4	1		10	7		0			1	1	
11	大原公民館	77	18	1	1	70	15		6	2				1	0					
12	大富公民館	101	39	0		80	28		7	2		8	6		4	1		0	0	
13	古見公民館	18	8	0		16	6		1	1		0	0		0	0		0	0	
14	美原公民館	19	5	0		16	4		3	1		0	0		0	0		0	0	
15	由布島	2	0	0		2	-		0	0		0	0		0	0		0	0	
16	高那地区	0	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0	
17	船浦公民館	63	73	0		26			2	1										
18	上原公民館	47	0	1	1	47			0	0				1						
19	中野公民館	35	0	0		35	57		0	0		19	6		5	0		3	1	
20	住吉公民館	52	0	0		49			3	0										
21	浦内公民館	42	2	0		39			3	2										
22	千立公民館	54	34	0		25	22		5	0										
23	祖納公民館	42	1	0		39			3	1										
24	白浜公民館	38	12	0		34	12		4	0		16	6		0	0		2	0	
25	船浮公民館	16	4	0		15	4		1	0										
合計		1,306	454	10	9	1,000	313	0	104	36	5	120	50	5(1)	18	2	0	14	3	0

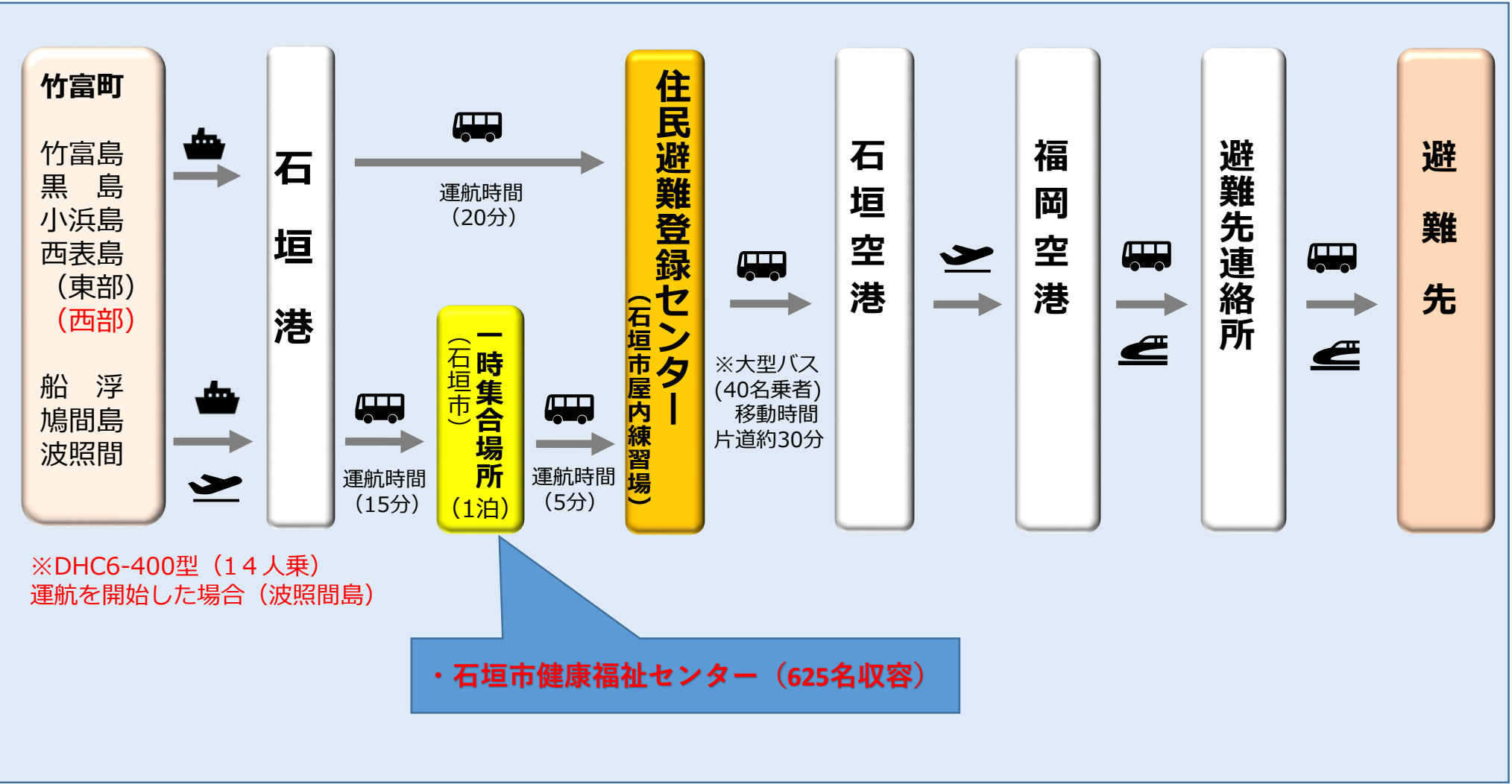
次頁へ

竹富町の要配慮者の状況について

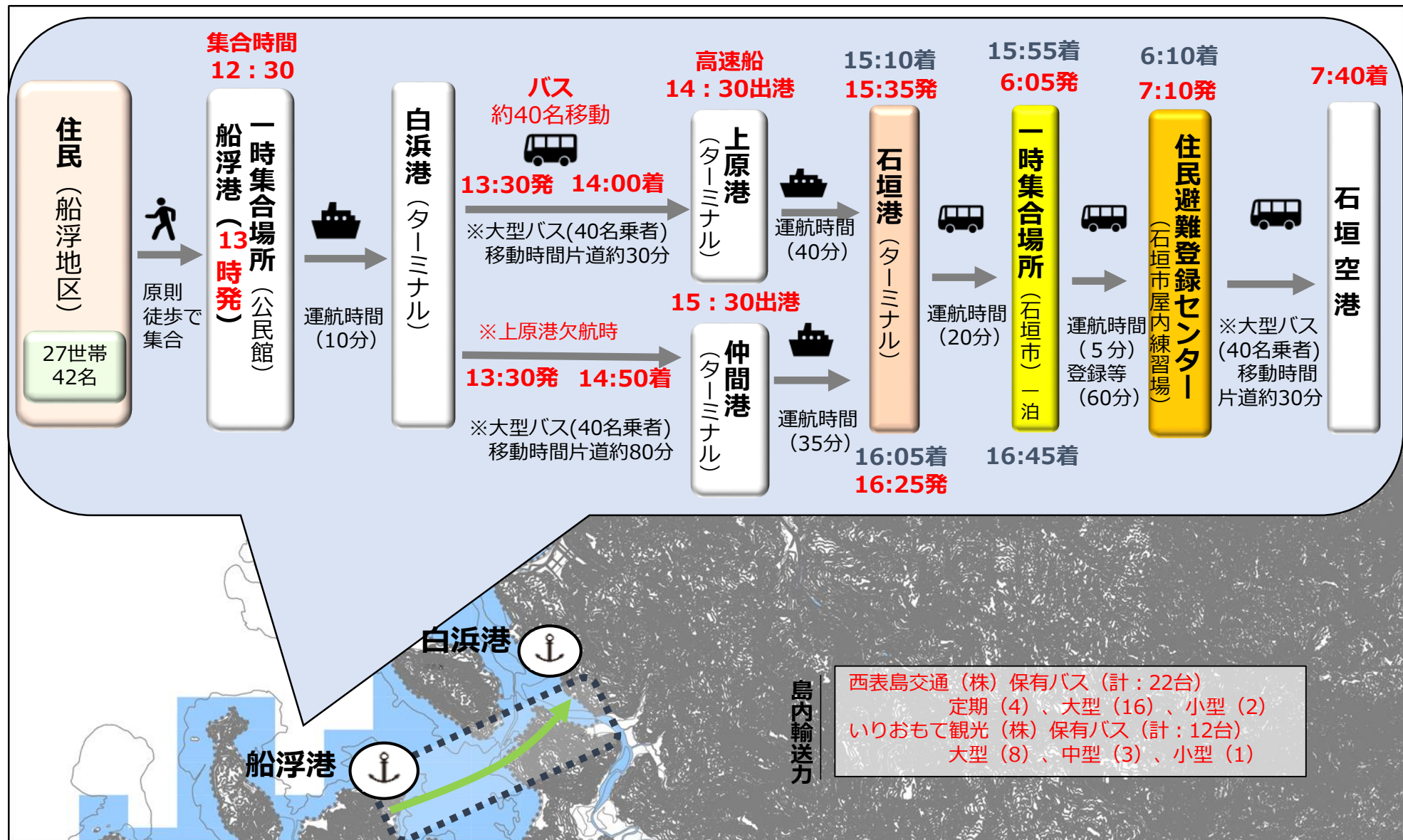
- 3 在宅の要配慮者、避難行動要支援者等の内訳(前頁からの続き)
 ○ 行政の支援を要する者の純計9名、うち在宅人工透析2名(次頁)

NO	地域単位 (例:避難単位) (例:公民館単位)	要配慮者	うち 避難行動 要支援者	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	左の純計 (重複のない) 行政の支援 が必要な方 の人数	指定難病 等患者		妊産婦		その他		在宅酸素	在宅外来 人工透析 膜膜 透析	在宅外来 人工透析 血液 透析	在宅 人工 呼吸器	
						避難行動 要支援者 (案件) 全て該当	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	避難行動 要支援者 (案件) 全て該当	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	避難行動 要支援者 (案件) 全て該当	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)					
1	竹富公民館	156	51	3	2	4	4	1	1							
2	黒島公民館	92	33	0		3	3	3	3							
3	小浜公民館	177	81	3	3											
4	細崎公民館	14	0	0		4	4	4	4							
5	加屋真島	0	0	0				0	0							
6	上地島	6	0	0		0	0	0	0							
7	下地島	1	0	0		0	0	0	0							
8	鳩間公民館	21	7	0		1	1	0	0							
9	波照間公民館	173	62	2	2	3	3	3	3				1			
10	豊原公民館	60	24	0		4	4									
11	大原公民館	77	18	1	1	1	1									
12	大富公民館	101	39	0		2	2							1		
13	古見公民館	18	8	0		1	1	2	2							
14	美原公民館	19	5	0		0	0									
15	由布島	2	0	0		0	0									
16	高那地区	0	0	0		0	0									
17	船浦公民館	63	73	0												
18	上原公民館	47	0	1	1											
19	中野公民館	35	0	0		6	6									
20	住吉公民館	52	0	0												
21	浦内公民館	42	2	0				2	2							
22	千立公民館	54	34	0												
23	祖納公民館	42	1	0												
24	白浜公民館	38	12	0		6	6									
25	船浮公民館	16	4	0												
合計		1,306	454	10	9	35	35	0	15	15	0	0	0	0	0	0

竹富町の町民が各島から石垣島（石垣空港）を経由して県外（福岡空港）へ避難する場合の輸送イメージ



例えば、船浮地区の住民が、一時集合場所に集合後、船浮港から13：00出港の船舶で避難する場合の輸送イメージ



島内の避難誘導計画案（竹富島）

島内輸送計画（竹富島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→各港は町で確保したバスで輸送 ※島内バス会社2社計18台（乗合12台、小型6台）
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移動する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 竹富島島内を集落毎に分け、竹富東港から避難
- 港から遠い地域から集落ごとに、順に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（竹富小中学校体館）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、**石垣市の住民避難登録センター（石垣市屋内練習場）にて航空機避難の事前登録を行う。**
- 要配慮者は、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難



※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。

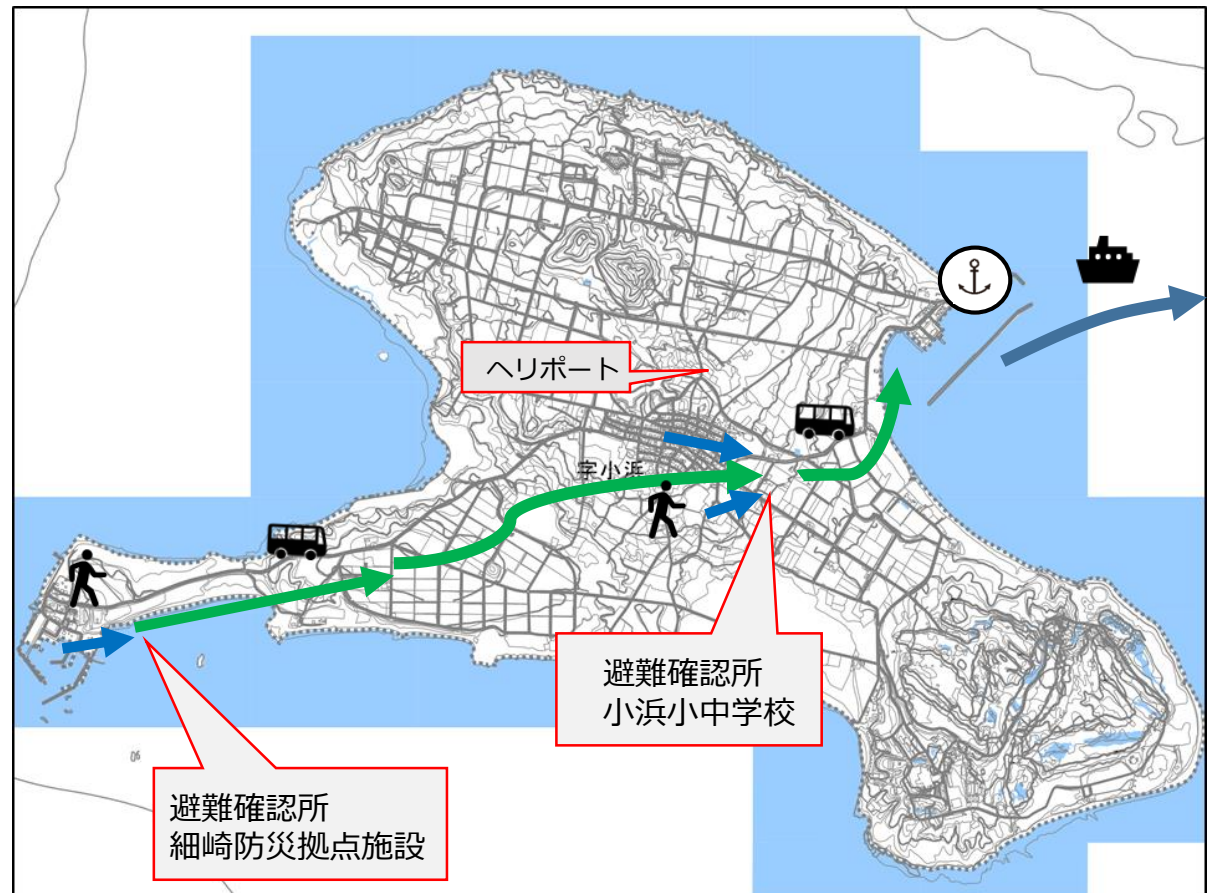
島内の避難誘導計画案（小浜島）

島内輸送計画（小浜島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→各港は町で確保したバスで輸送 ※島内バス会社3社計38台（乗合28台、大型3台、中型4台、小型3台）
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移動する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 小浜島島内を小浜集落と細崎集落に分け、小浜港から避難
- 港から遠い地域から集落ごとに、順に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（小浜小中学校体館・細崎防災拠点施設）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、**石垣市の住民避難登録センター（石垣市屋内練習場）にて航空機避難の事前登録を行う。**
- 要配慮者は、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難



※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではありません。

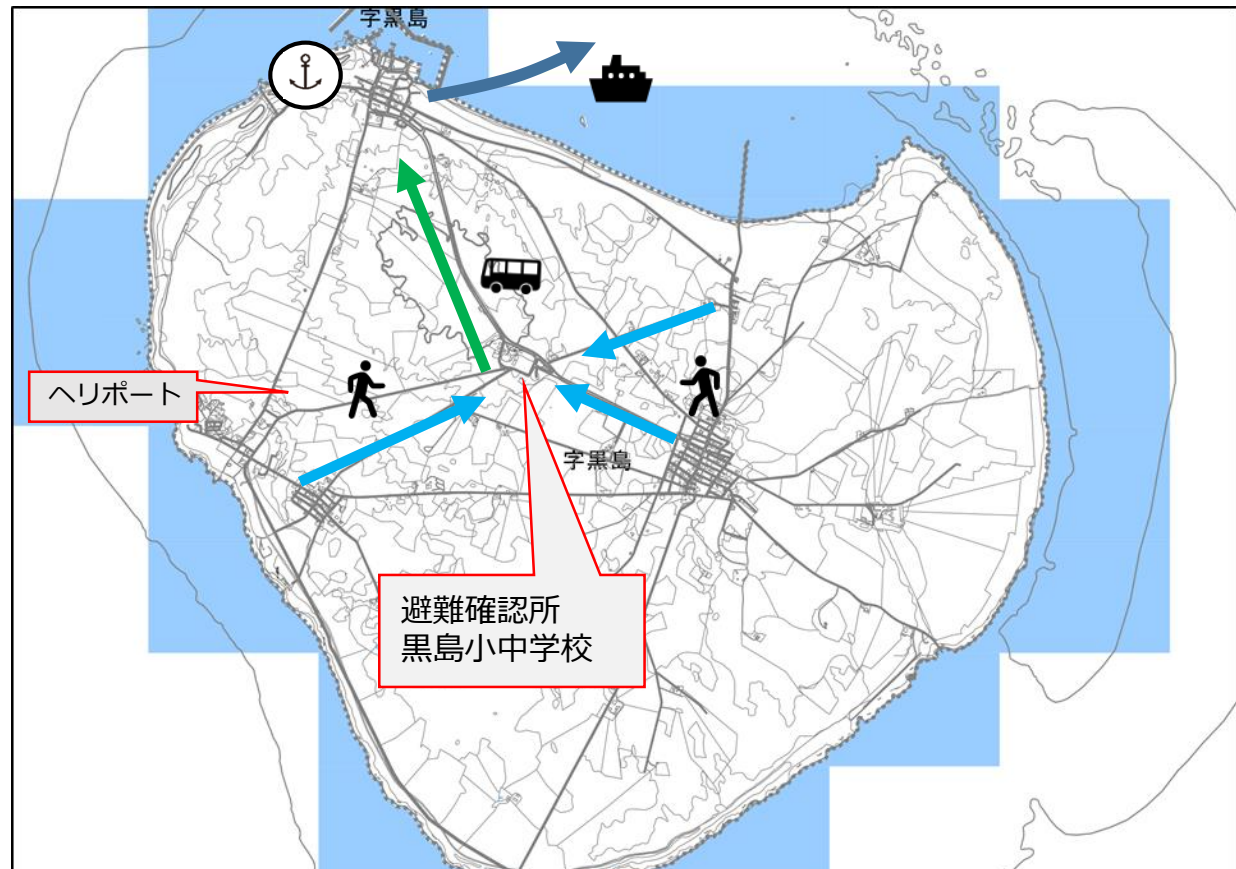
島内の避難誘導計画案（黒島）

島内輸送計画（黒島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→各港は町で確保した車両で輸送
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移動する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 黒島島内を保里集落、宮里・仲本集落、東筋に分け、黒島港から避難
- 港から遠い地域から集落ごとに、順に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（黒島小中学校体館）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、**石垣市の住民避難登録センター（石垣市屋内練習場）にて航空機避難の事前登録を行う。**
- 要配慮者は、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難



※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではありません。

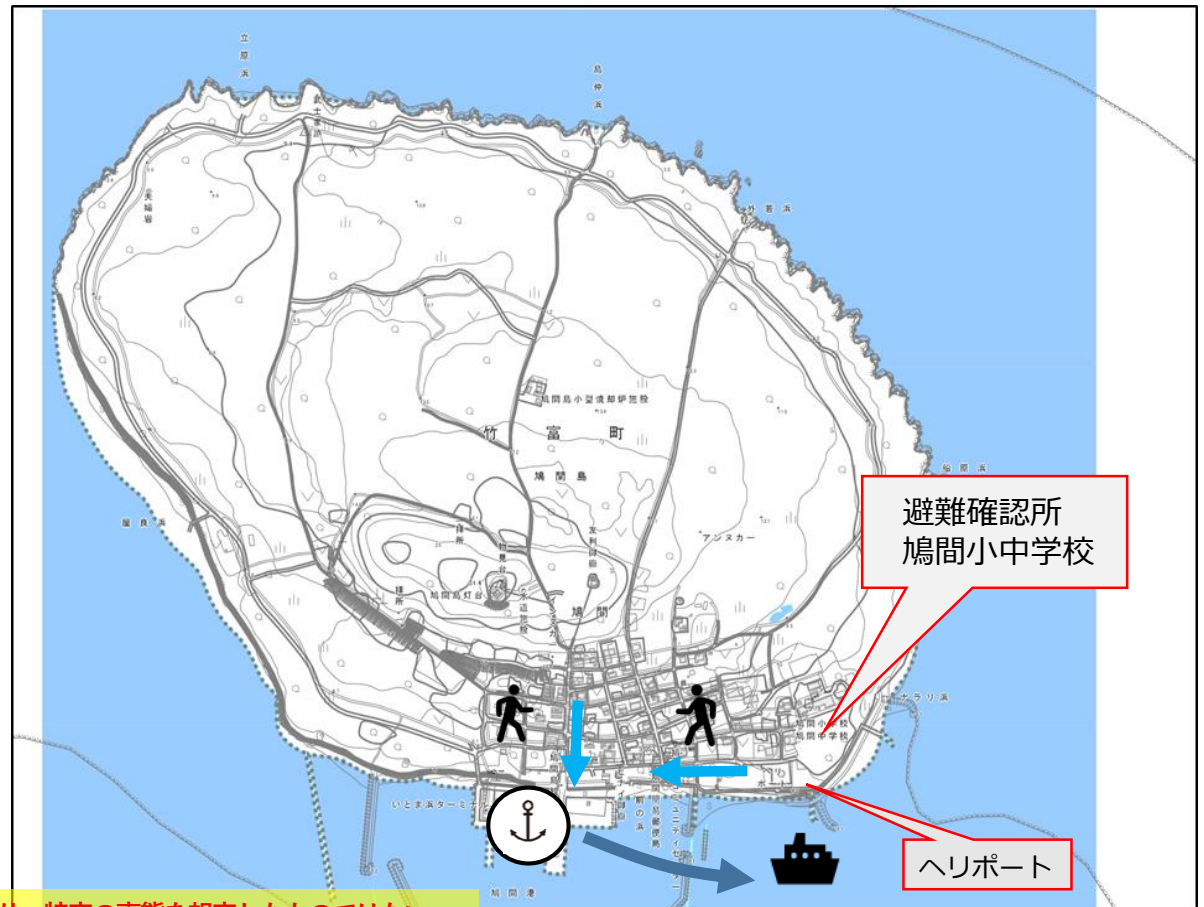
島内の避難誘導計画案（鳩間島）

島内輸送計画（鳩間島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→各港は徒歩で移動
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移動する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 鳩間島内を鳩間島港から避難
- 徒歩圏内のため一斉に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（鳩間小中学校体館）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、**石垣市の住民避難登録センター（石垣市屋内練習場）にて航空機避難の事前登録を行う。**
- 要配慮者は、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難



※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではありません。

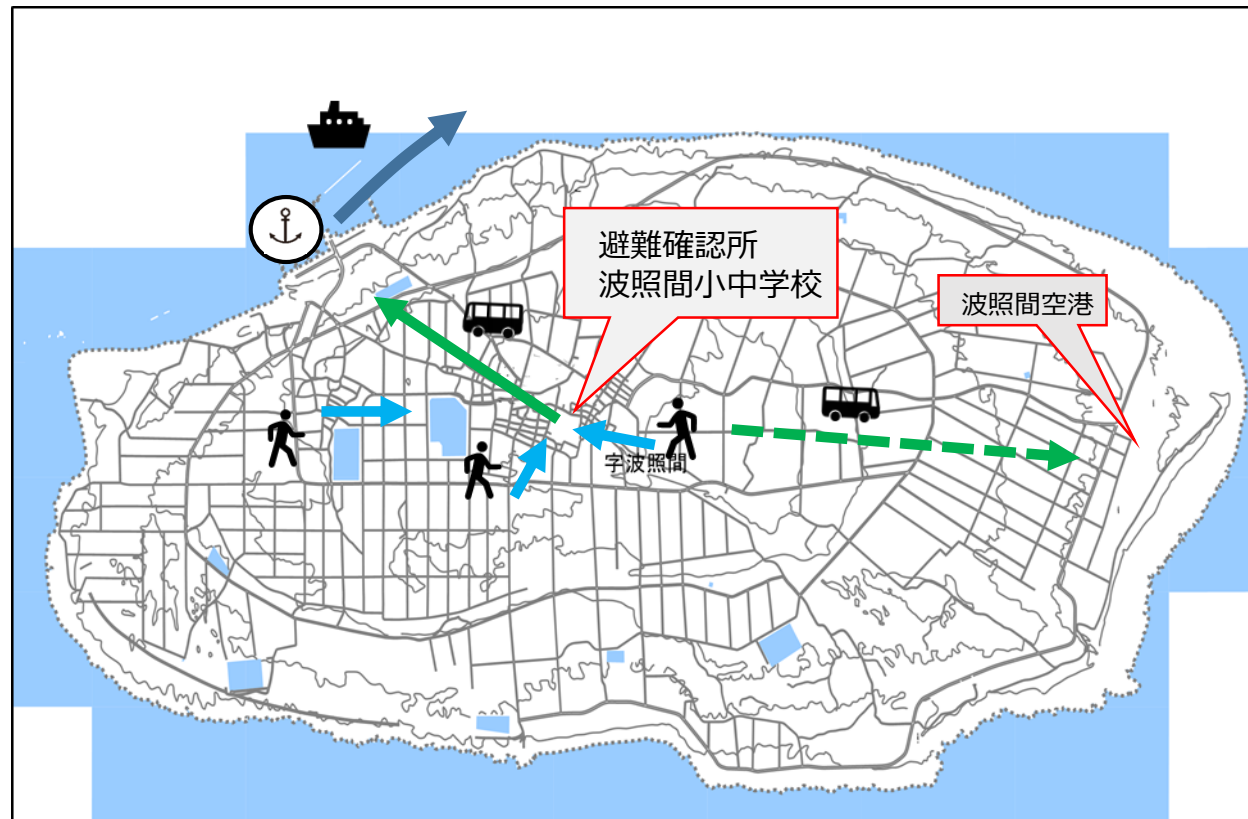
島内の避難誘導計画案（波照間島）

島内輸送計画（波照間島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→各港は町で確保したバス車両等で輸送
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移動する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 波照間島内を北・南・前・名石・富嘉集落に分け、波照間魚港から避難
- 港から遠い地域から集落ごとに、順に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（波照間小中学校体館）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、**石垣市の住民避難登録センター（石垣市屋内練習場）にて航空機避難の事前登録を行う。**
- 要配慮者は、飛行機、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難



※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。

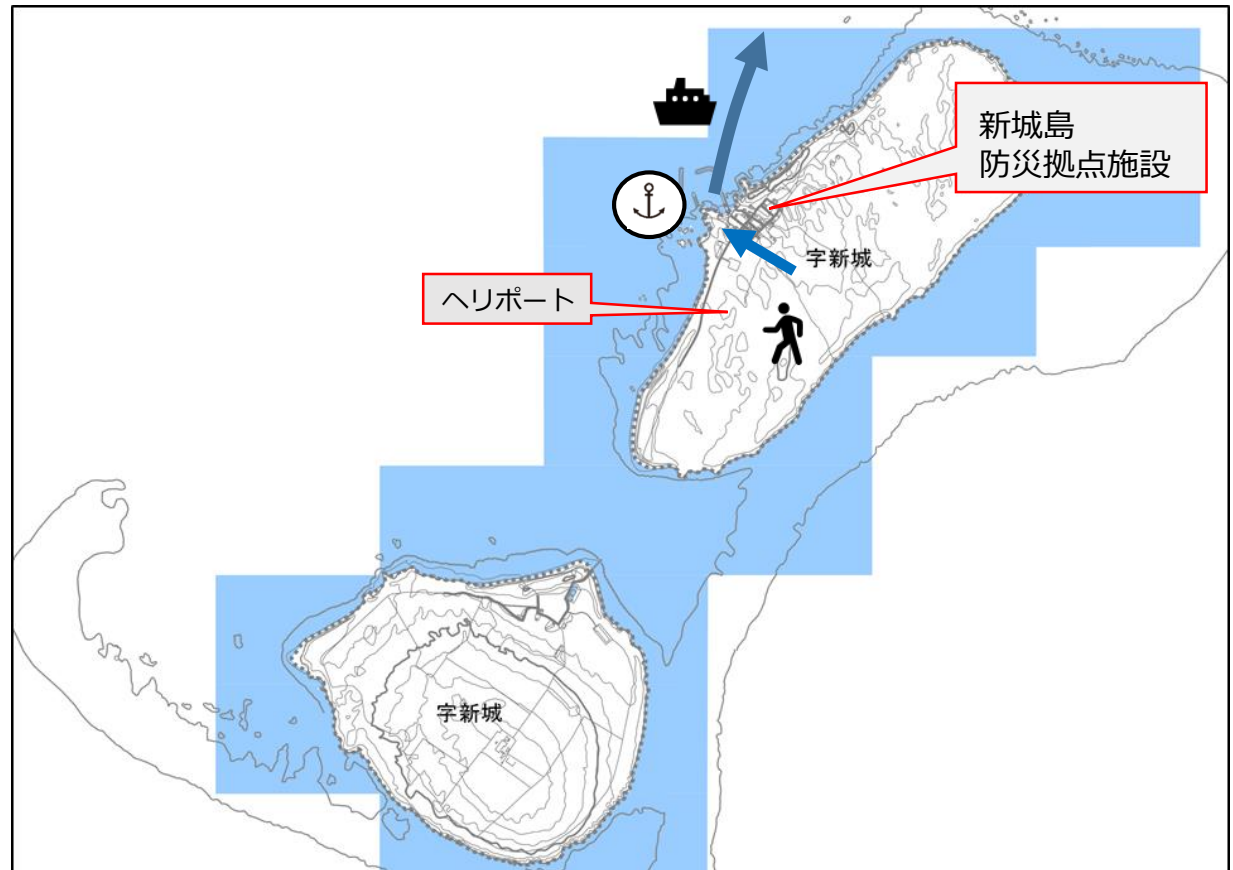
島内の避難誘導計画案（新城島）

島内輸送計画（新城島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→港は徒歩で移動
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移動する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 新城島内を上地港から避難
- 徒歩圏内のため一斉に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（新城防災拠点施設）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、**石垣市の住民避難登録センター（石垣市屋内練習場）にて航空機避難の事前登録を行う。**
- 要配慮者は、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難



※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。

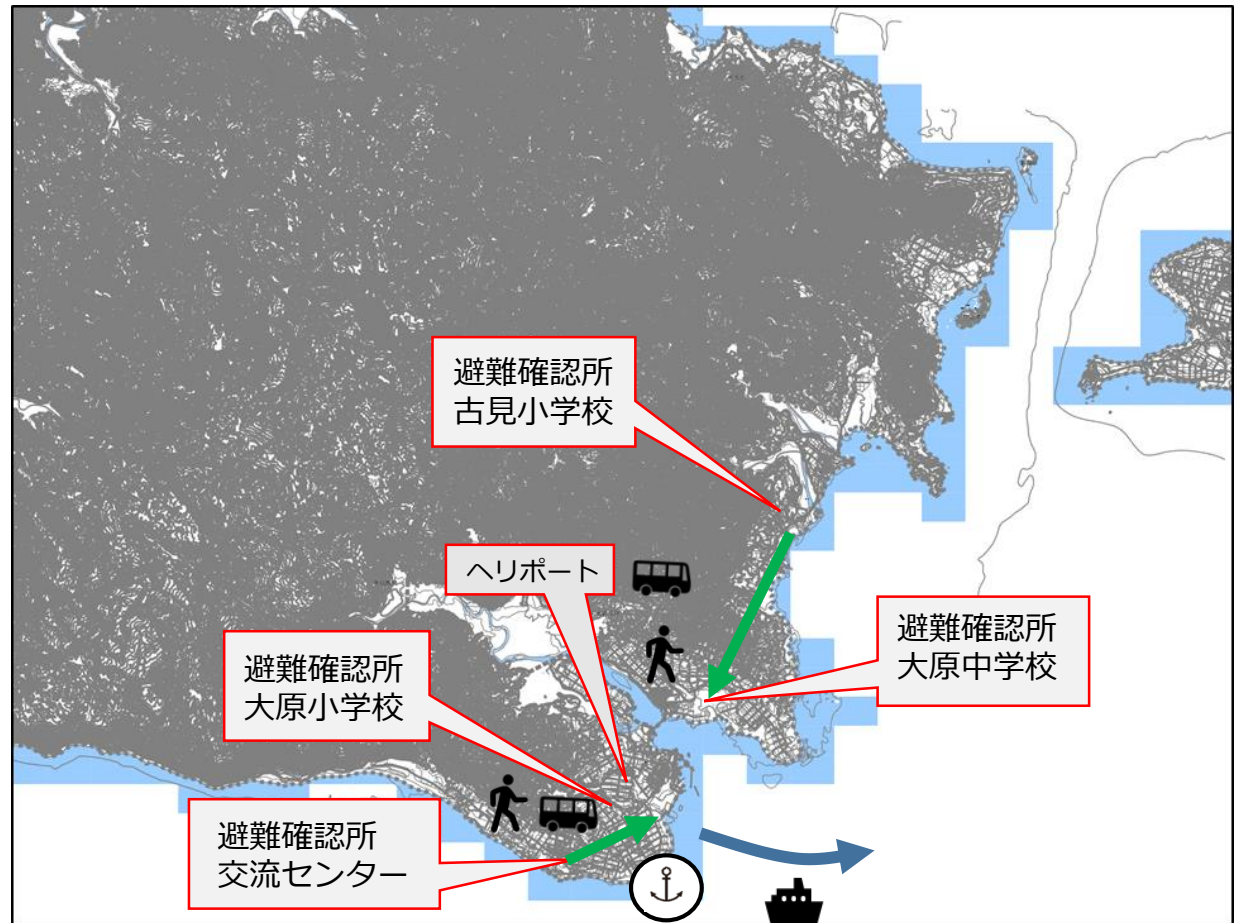
島内の避難誘導計画案（西表島東部地区）

島内輸送計画（西表島東部地区）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→各港は町で確保したバスで輸送 ※島内バス会社2社計36台（乗合4台、大型26台、中型3台、小型3台）
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移動する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 西表島東部地区内を大原・豊原・大富・古見・美原・由布・高那集落に分け、仲間港から避難
- 港から遠い地域から集落ごとに、順に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（各小・中学校体館・交流センター）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、**石垣市の住民避難登録センター（石垣市屋内練習場）にて航空機避難の事前登録を行う。**
- 要配慮者は、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難



※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。

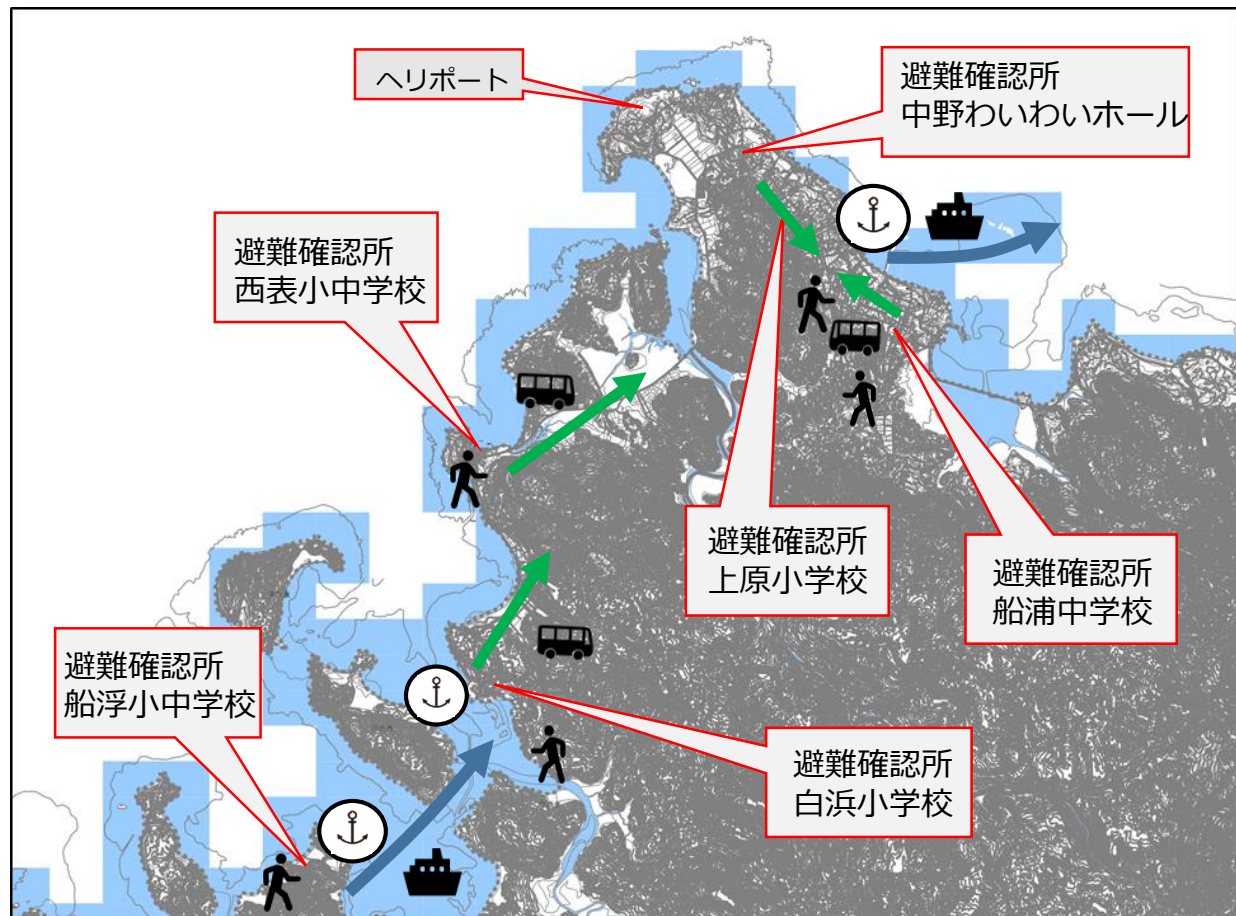
島内の避難誘導計画案（西表西部地区）

島内輸送計画（西表島西部地区）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→各港は町で確保したバスで輸送 ※島内バス会社2社計台（乗合4台、大型26台、中型3台、小型3台）
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移動する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

町内の避難誘導の基本的な考え方 （右図参照）

- 西表島西部地区内を船浦・上原・中野・浦内・祖納・干立・白浜・船浮集落に分け、上原港から避難
- 港から遠い地域から集落ごとに、順に避難
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（各小・中学校体館）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、**石垣市の住民避難登録センター（石垣市屋内練習場）にて航空機避難の事前登録を行う。**
- 要配慮者は、ヘリ、船舶等の輸送手段により避難



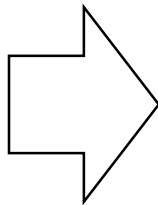
※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。

職員配置の方針

- ▶ 町国民保護計画の各班の役割に基づき、各所に職員を配置する。
- ▶ 駐在員（警察官）が常駐していない島は、島外からの応援が必要となる為、不足する人員を試算し、関係機関と今後調整する。
- ▶ 避難の初期段階、最終段階に分け、配置数を試算する。

No.	竹富町職員数（令和5年12月1日時点）	
1	総務課	8 名
2	財政課	5 名
3	政策推進課	7 名
4	会計課	2 名
5	防災危機管理課	4 名
6	町民課	7 名
7	税務課	8 名
8	上下水道課	6 名
9	健康づくり課	12 名
10	福祉支援課	27 名
11	まちづくり課	8 名
12	農林水産課	10 名
13	自然観光課	6 名
14	D X 課	5 名
15	教育委員会総務課	20 名
16	教育委員会教育課	5 名
17	教育委員会社会文化課	9 名
	議会事務局	2 名

151 名



町国民保護対策本部		
対策本部長	町長	
対策副本部長	副町長	
対策副本部員	教育長・政策調整監	
	各課長・消防団長	
総務対策班	41	名
福祉保健対策班	46	名
産業対策班	30	名
教育対策班	34	名

151 名

総人数 154 名

※ 会計年度職員・学校職員含まない

《その他関係者》

- ・ 消防団 : 157名（うち、団本部含む）
- ・ 警察官 : 4名（小浜・大原・白浜・波照間）

職員配置の方針

- ▶ 各島には一時集合場所と港湾・漁港に職員を配置し、公民館長・消防団や警察官の協力を得て住民確認及び避難誘導を行う。
- ▶ 石垣島や県外避難先での体制は、空港や港、誘導係、連絡調整係等を配置し、受入市町村と連携する。
- ▶ 消防団員や警察官は、島外からの応援が必要となるため、不足する人員を試算し、関係機関と今後調整する。
- ▶ 住民避難登録センターでの職員配置人数は記載していないが、石垣市、関係機関と今後調整する。

No.	地区名	各島体制			石垣島体制				県外		合計			
		避難確認所	港湾・漁港	小計	石垣港	一時集合場所	空港	小計	空港・避難先	小計				
1	竹富島	2	2	4										
2	小浜島	2	2	4	船着場 (2)									
3	黒島	2	2	4	誘導 (2)									
4	新城	1	2	3	バス (2)									
5	西表島				名簿確認				18	7	54			
	交流センター	2	1.5	3.5	(2)		誘導員 (2)	名簿確認 (5)				連絡調整 (1)	名簿確認 (3)	連絡調整 (2)
	東部 大原小学校	2	1.5	3.5	連絡調整									
	東部 大原中学校	2	1.5	3.5	(2)									
	古見小学校	2	1.5	3.5										
6	西表島								28	4	60			
	西部 船浦中学校	2	1.5	3.5	船着場 (2)									
	西部 上原小学校	2	1.5	3.5	誘導 (2)	連絡調整 (7)								
	西部 西表小中学校	2	1.5	3.5	バス (2)	名簿確認 (2)								
	西部 白浜小学校	2	1.5	3.5	名簿確認 (2)	名簿確認 (5)								
	特養施設	2	0	2	(2)	連絡調整 (1)								
7	船浮	1	2	3	連絡調整	統括員 (1)								
8	鳩間	1	2	3	(2)									
9	波照間	4	2	6										
計		31	26	57	20	10	16	46		11	114			

石垣市健康福祉センター収容人数試算表

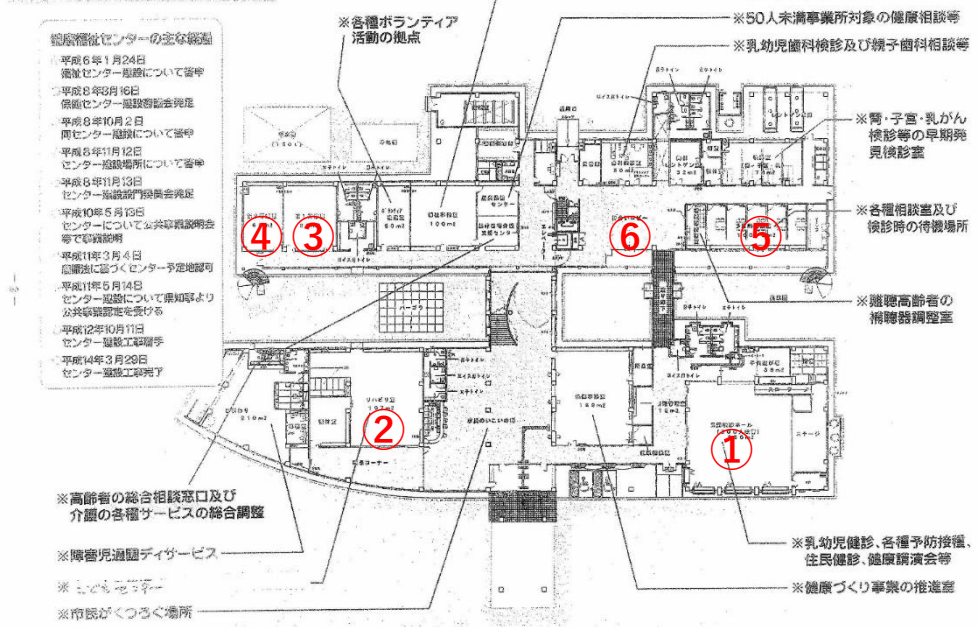
	ホール・会議室等名	面積 (㎡)	収容可能人数 (1人/2㎡)	配置地区名
1階	①集団検診ホール	260	130	波照間地区
	②リハビリ室	197	99	
	③第1研修室	80	40	鳩間地区
	④第2研修室	60	30	
	⑤多目的相談室（6区画）	100	50	調整室
	⑥待合ロビー	70	35	調整室
1階計			384	
2階	⑦トレーニング室	190	95	波照間地区
	⑧視聴覚室	150	75	船浮地区
	⑨2階会議室	70	35	
	⑩和室研修室	36畳	36	高齢者・妊婦
2階計			241	
合計			625	

※畳間は、1人/1畳で試算

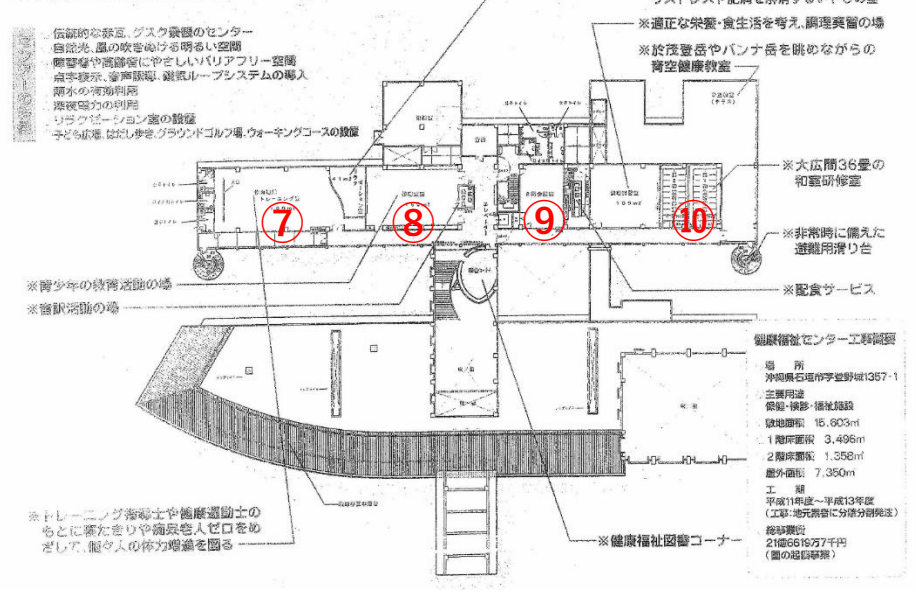
検討課題事項

- 👉 職員配置案の検討
- 👉 誘導導線の検討
- 👉 石垣市健康福祉センターへのバス運行案
(停車位置・必要台数の検討)
- 👉 石垣市との連携要領の検討

1階平面図



2階平面図



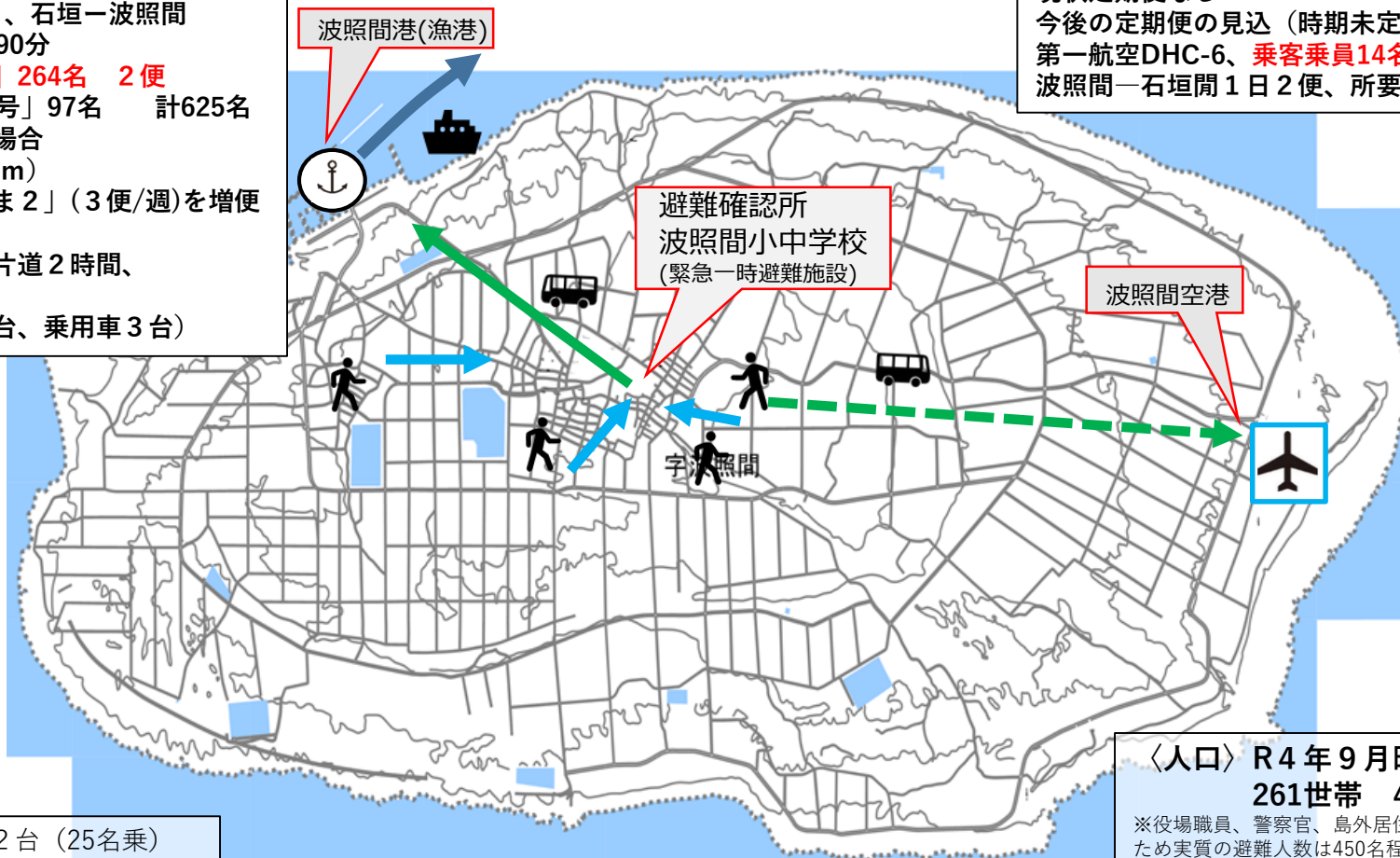
人口470名を想定し、高速船の定期便3便（1日当たりの定員625名）の運航で避難することを基本とするが、波浪の影響等により高速船の運航ができない場合、フェリーの臨時増便等により避難

1日約470名の輸送力を確保

通常の運航（目安波高2.5m未満）
 高速船3便/日、石垣ー波照間
 所要片道65～90分
 「ぱいじま2」264名 2便
 「あんえい98号」97名 計625名
 高速船が運航不可の場合
 （目安波高2.5m～5m）
 「フェリーはてるま2」（3便/週）を増便し臨時運航
 石垣ー波照間所要片道2時間、
 定員125名、
 車両（トラック3台、乗用車3台）

今後確保を検討する見込み

現状定期便なし
 今後の定期便の見込（時期未定）
 第一航空DHC-6、乗客乗員14名
 波照間ー石垣間1日2便、所要片道約30分



島内輸送力

民間マイクロバス2台（25名乗）

〈人口〉 R4年9月時点
 261世帯 470名

※役場職員、警察官、島外居住の高校生等を含むため実質の避難人数は450名程度を想定

フェリー・高速船のいずれも運航不可の場合について、航空機による避難手段など、今後要検討